

**第6期エコオフィスプランかすが  
（春日市環境配慮率先実行計画）**

**【令和8年度～令和12年度】**

**令和8年3月  
春 日 市**

## 目次

1. はじめに.....	1
2. 地球温暖化と気候変動の影響.....	2
(1) 地球温暖化のメカニズム.....	2
(2) 地球温暖化による影響.....	3
(3) 地球温暖化の将来予測.....	3
3. 地球温暖化の気候変動対策の動向.....	4
(1) 国際的な動向.....	4
(2) 国の動向.....	5
(3) 福岡県の動向.....	9
(4) 春日市の動向.....	11
4. 基本的事項.....	12
(1) 目的.....	12
(2) 対象とする範囲.....	12
(3) 対象とする温室効果ガス.....	12
(4) 計画期間.....	12
(5) 上位計画及び関連計画との位置付け.....	13
5. 温室効果ガスの排出状況.....	14
(1) 「温室効果ガス総排出量」.....	14
(2) 温室効果ガスの排出削減に向けた課題.....	15
6. 温室効果ガスの排出削減目標.....	15
(1) 目標設定の考え方.....	15
(2) 温室効果ガスの削減目標.....	15
7. 目標達成に向けた取組.....	16
(1) 施設管理における取組.....	16
(2) 職員の日常の取組.....	18
8. 進捗管理体制と進捗状況の公表.....	20
(1) 推進体制.....	20
(2) 点検・評価・見直し体制.....	21
(3) 進捗状況の公表.....	21
<b>&lt;参考資料&gt; .....</b>	<b>22</b>
1. 計画の対象施設.....	22
2. 今後の改修スケジュール.....	23
3. 計画の対象施設における温室効果ガスの削減目標内訳.....	25
(1) エネルギー使用量の推移及び 2030 年度目標.....	25
(2) CO <sub>2</sub> 排出量の推移.....	25
4. 政府実行計画（令和 7 年 2 月 1 8 日改訂・閣議決定）に新たに盛り込まれた 主な措置の内容とその目標.....	26
5. 用語解説（本計画中に*が付く用語）.....	27

## 1. はじめに

このたび、2030年度までの春日市の事務事業にかかる温暖化対策について定めた「第6期エコオフィスプランかすが（春日市環境配慮率先実行計画）」を策定いたしました。

世界に目を向けると、大規模な山火事の発生や干ばつの発生など、地球温暖化による気候変動の影響が大きくなっています。また、春日市においても、極端な大雨とそれに伴う洪水被害、熱中症患者の増加など、地球温暖化による影響を実感することが増えてきました。

国においては、2020（令和2）年10月に、2050（令和32）年までに温室効果ガス\*の排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラル\*の実現を目指すことを宣言し、翌2021（令和3）年4月、地球温暖化対策推進本部において、2030年度の温室効果ガス\*の削減目標を2013年度比46%削減することとし、さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていくことが公表されました。

また、2025（令和7）年2月に新たな地球温暖化対策計画が閣議決定され、従来の計画に加えて、2035年度、2040年度において温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指すという新たな削減目標が位置付けられました。

福岡県においては、福岡県地球温暖化対策実行計画（第2次）が策定され、中期目標として2030（令和12）年度の温室効果ガス排出を2013（平成25）年度比で46%削減すること、長期目標として2050（令和32）年度までに温室効果ガス排出の実質ゼロを目指すことを掲げています。

春日市においては、2022（令和4）年7月に、2050年CO<sub>2</sub>（二酸化炭素）実質排出ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ\*宣言」を表明し、2025（令和7）年3月に第3期春日市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定を行い、地球温暖化対策を進めています。

カーボンニュートラルの実現を見据えて、職員一丸となり本計画を着実に進めてまいります。

令和8年（2026年）3月

## 2. 地球温暖化と気候変動の影響

### (1) 地球温暖化のメカニズム

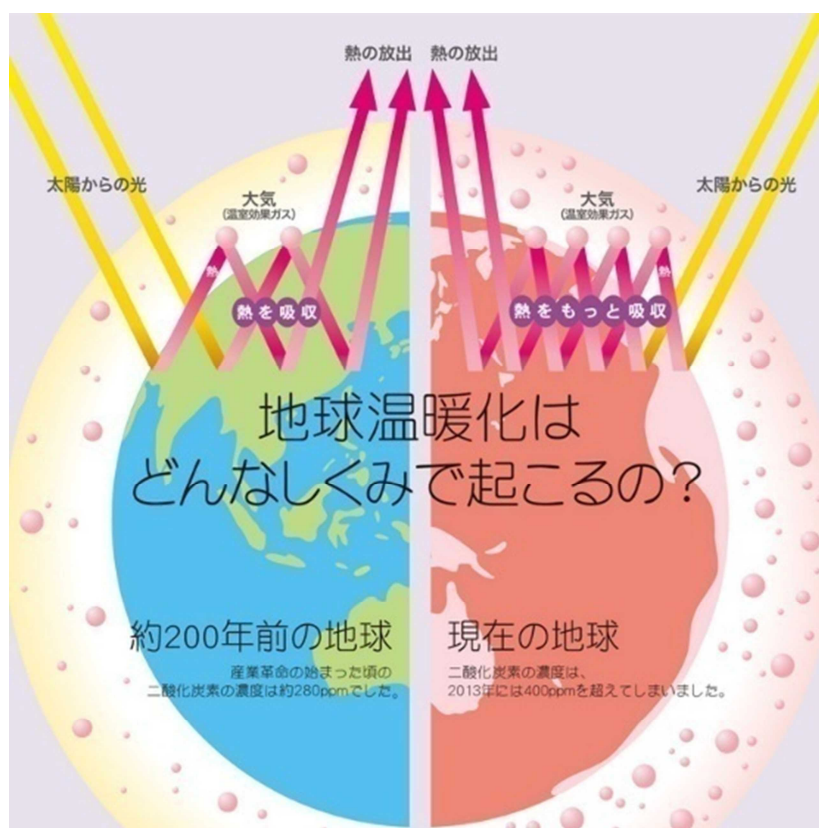
地球は、太陽からの光によって暖められ、暖められた地球からも熱が放出されています。その地球から放出される熱を、地球を覆う温室効果ガスが吸収することで、人間を含む地球上の生物がすみやすい環境をつくってきました。

石炭や石油など化石燃料の使用や森林の減少などにより、大気中の温室効果ガスの濃度は急激に増加し、気温上昇が引き起こされています。

地球温暖化は、気温の上昇のみならず、異常高温（熱波）や大雨・干ばつの増加などのさまざまな気候の変化をとまっています。

このような気候変動によって、氷河の融解や海面水位の変化、洪水などの自然災害の増加、陸上や海の生態系への影響、食料生産や健康など人間への影響が見られています。

#### ◆温室効果ガスと地球温暖化メカニズム

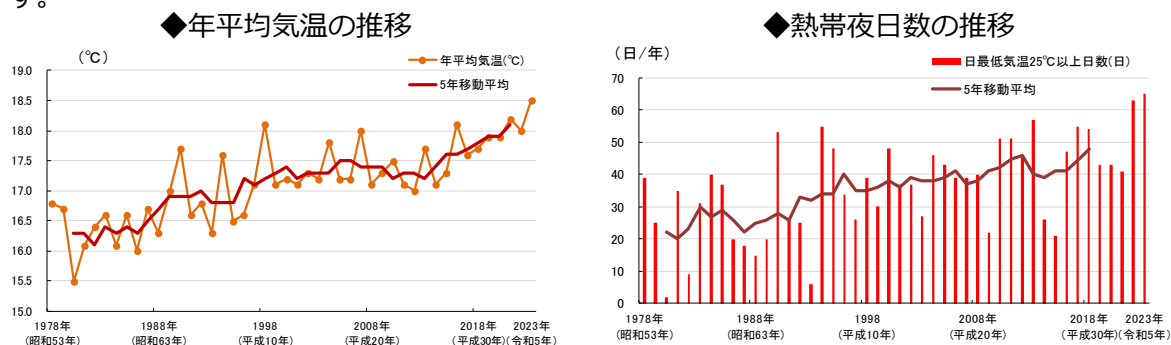


出典：全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<http://www.jccca.org/>)

## (2) 地球温暖化による影響

### ●春日市の気候変化

地球温暖化の影響は、本市でも確認されています。福岡管区気象台における観測結果をみると、年平均気温、熱帯夜（日最低気温 25℃以上）の年間日数は、増加傾向にあります。

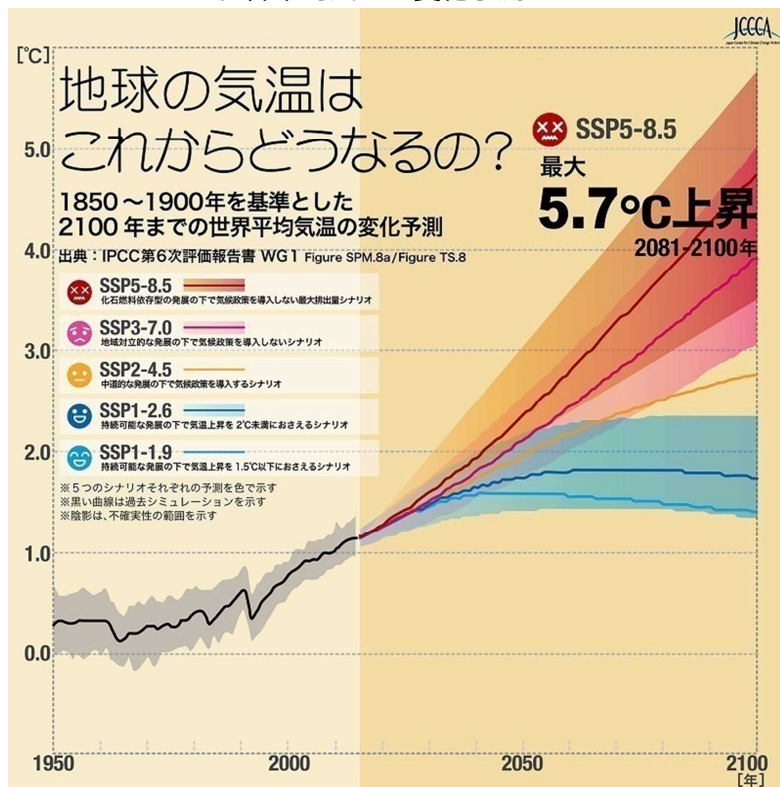


資料：気象庁

## (3) 地球温暖化の将来予測

2023（令和 5）年に公表された「IPCC\*第 6 次統合報告書」によると、21 世紀末までに世界の平均気温は 3.3～5.7℃上昇すると予測されています。21 世紀半ばに二酸化炭素排出実質ゼロが実現する最善シナリオ（SSP 1 -1.9）においても 2021（令和 3）～2040（令和 22）年平均の気温上昇は 1.5℃に達する可能性があると考えられています。

### ◆世界平均気温の変化予測



出典：全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト

### 3. 地球温暖化・気候変動対策の動向

#### (1) 国際的な動向

##### ●パリ協定の採択

2015（平成27）年、フランス・パリで行われた国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、京都議定書以来の新たな法的拘束力のある国際的な合意文書となる「パリ協定」が採択されました。「パリ協定」は、55か国かつ世界の温室効果ガス総排出量の55%以上を占める国の批准という2つの要件を満たしたことから、2016（平成28）年11月4日に発効し、日本も同年11月8日に批准しました。世界共通の長期目標として、産業革命前からの平均気温の上昇を2℃より低く抑える目標のみではなく、1.5℃以下に制限するよう努めることや、主要排出国を含むすべての国が削減目標を5年ごとに更新し提出することが求められています。

さらに、2021（令和3）年にイギリス・グラスゴーで開催された国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）では、合意文書で「産業革命前からの気温上昇を1.5℃以内に抑える努力を追求する」と明記され、今世紀半ばのカーボンニュートラル及びその経過点である2030（令和12）年に向けて、野心的な気候変動対策を締約国に求めることが決定されました。

また、2022（令和4）年にエジプト・シャルム・エル・シェイクで開催された国連気候変動枠組条約第27回締約国会議（COP27）では、緩和、適応、ロス&ダメージ、気候資金等の分野で、締約国の気候変動対策の強化を求める内容の「シャルム・エル・シェイク実施計画」が採択されました。

##### ●SDGs（Sustainable Development Goals）：持続可能な開発目標

2015（平成27）年の国連サミットにおいて、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。この「2030アジェンダ」の中核である「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals；SDGs）」は、17のゴールと169のターゲットから構成されており、環境・経済・社会の3つの側面を統合的に解決する考え方が示されています。

地球温暖化・気候変動対策と関わりが深いものとしては、ゴール7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」をはじめ、ゴール11「住み続けられるまちづくりを」、ゴール12「つくる責任つかう責任」、ゴール13「気候変動に具体的な対策を」など、複数の目標が含まれています。

◆持続可能な開発目標（SDGs）の17の目標

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



出典：国際連合広報センターウェブサイト (<https://www.unic.or.jp/>)

(2) 国の動向

●2050年カーボンニュートラル\*宣言

2020（令和2）年10月、内閣総理大臣が所信表明演説において、「パリ協定」に定める目標等をふまえ、「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。

これを受けて、「2050年カーボンニュートラル」を目指すことを表明した自治体を「ゼロカーボンシティ」として位置付けており、本市では2022（令和4）年7月に、ゼロカーボンシティを宣言しています。

●地球温暖化対策の推進に関する法律

2021（令和3）年3月に、「2050年カーボンニュートラル宣言」を基本理念として位置付けた地球温暖化対策の推進に関する法律の一部改正案が閣議決定され、2022（令和4）年4月に施行されました。

また、2050年カーボンニュートラル実現や2030年度削減目標の達成に向けて、2022（令和4）年2月には、民間資金を呼び込む出資制度の創設、地方公共団体に対する財政上の措置を講ずる同法の一部改正案が閣議決定され、2024（令和6）年3月には、国内外の取り組みを加速するため、JCMクレジット\*の発行、地域脱炭素化促進事業制度の拡充などについて講ずる同法の一部改正案が閣議決定されました。

●地球温暖化対策計画

2021（令和3）年10月に閣議決定された地球温暖化対策計画では、長期的には2050（令和32）年までにカーボンニュートラルの実現、中期的には2030（令和12）年度に温室効果ガスを2013（平成25）年度比46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向け挑戦を続けていくことが示されました。

また、2025（令和7）年2月には新たな地球温暖化対策計画が閣議決定され、従来の計画に加えて2035（令和17）年度、2040（令和22）年度において、温室効果ガスを2013（平成25）年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指すという新たな削減目標が位置づけられました。

◆国の地球温暖化対策計画の概要

【単位：100万t-CO<sub>2</sub>、括弧内は2013年度比の削減率】

	2013年度実績	2030年度（2013年度比）※1	2040年度（2013年度比）※2
温室効果ガス排出量・吸収量	1,407	760（▲46%※3）	380（▲73%）
エネルギー起源CO <sub>2</sub>	1,235	677（▲45%）	約360～370（▲70～71%）
産業部門	463	289（▲38%）	約180～200（▲57～61%）
業務その他部門	235	115（▲51%）	約40～50（▲79～83%）
家庭部門	209	71（▲66%）	約40～60（▲71～81%）
運輸部門	224	146（▲35%）	約40～80（▲64～82%）
エネルギー転換部門	106	56（▲47%）	約10～20（▲81～91%）
非エネルギー起源CO <sub>2</sub>	82.2	70.0（▲15%）	約59（▲29%）
メタン（CH <sub>4</sub> ）	32.7	29.1（▲11%）	約25（▲25%）
一酸化二窒素（N <sub>2</sub> O）	19.9	16.5（▲17%）	約14（▲31%）
代替フロン等4ガス	37.2	20.9（▲44%）	約11（▲72%）
吸収源	-	▲47.7（-）	▲約84（-）※4
二国間クレジット制度（JCM）	-	官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO <sub>2</sub> 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。	官民連携で2040年度までの累積で2億t-CO <sub>2</sub> 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。

※1 2030年度のエネルギー起源二酸化炭素の各部門は目安の値。  
 ※2 2040年度のエネルギー起源二酸化炭素及び各部門については、2040年度エネルギー需給見通しを作成する際に実施した複数のシナリオ分析に基づく2040年度の最終エネルギー消費量等を基に算出したもの。  
 ※3 さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。  
 ※4 2040年度における吸収量は、地球温暖化対策計画第3章第2節3.（1）に記載する新たな森林吸収量の算定方法を適用した場合に見込まれる数値。

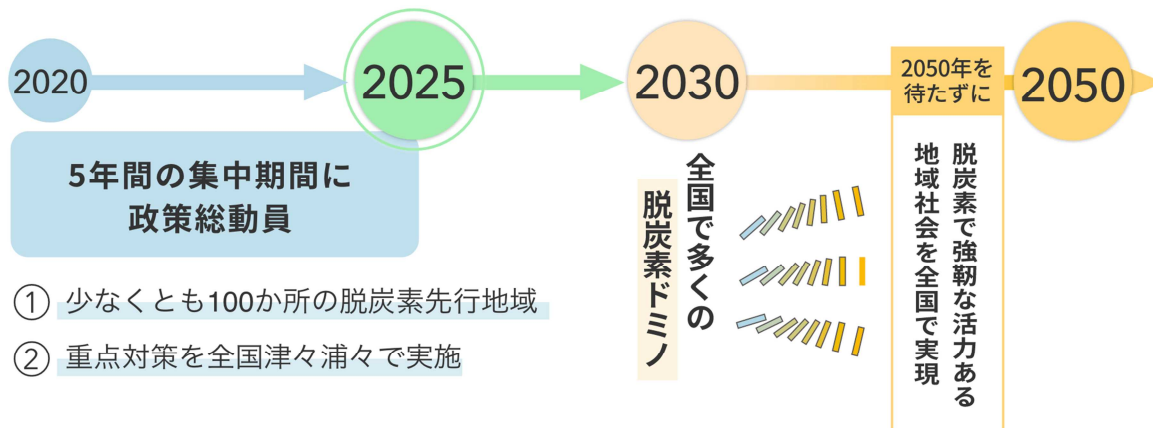
出典：地球温暖化対策計画の概要

●地域脱炭素ロードマップ

2021（令和3）年6月に策定された「地域脱炭素ロードマップ」では、国の「2050年カーボンニュートラル宣言」や、「2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すこと、さらに、50%の高みに向け挑戦を続ける」との表明をふまえ、地域が主役となる、地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する地域脱炭素の実現を目指し、特に2030（令和12）年までに集中して行う取り組み・施策を中心に、工程と具体策が示されています。

ロードマップでは、地域における脱炭素への取り組みが、意欲と実現可能性が高いところからその他の地域に広がっていく「実行の脱炭素ドミノ」を起こすべく、2025（令和7）年までを集中期間として政策を総動員するとしています。そして、2030（令和12）年以降も全国へと地域脱炭素の取り組みを広げ、2050（令和32）年を待たずして多くの地域で脱炭素を達成し、地域課題を解決した強靱で活力ある次の時代の地域社会への移行を目指しています。

### ◆脱炭素ロードマップの概要



出典：脱炭素地域づくり支援サイト（環境省）

#### ●第6次エネルギー基本計画

2021（令和3）年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画は、「2050年カーボンニュートラル宣言」及び「2030年度の新たな温室効果ガス削減目標」の実現に向けた道筋を示したものであり、「2050年カーボンニュートラル実現に向けた課題と対応」や「2050年を見据えた2030年に向けた政策対応」が示されています。その中で、さまざまな課題の克服を野心的に想定した2030（令和12）年度のエネルギー需給見通しが示されており、同年度の電源構成における再エネの比率を36～38%とし、今後、現時点で想定できないような取り組みが進み、早期にこれらの水準に到達し、再エネの導入量が増える場合には、38%以上の更なる高みを目指しています。

#### ●GX\*（グリーントランスフォーメーション）実現に向けた基本方針

2023（令和5）年2月に閣議決定されたGX実現に向けた基本方針は、GXを通じて脱炭素、エネルギー安定供給、経済成長の3つを同時に実現するため、今後10年間を見据えた取り組みを示したものであり、「エネルギー安定供給の確保」に向け、徹底した省エネや再エネ、原子力などのエネルギー自給率の向上に資する脱炭素電源への転換などが示されています。また、GXの実現に向け、「GX経済移行債」等を活用した大胆な先行投資支援、カーボンプライシングによるGX投資先行インセンティブ、新たな金融手法の活用などを含む「成長志向型カーボンプライシング構想」の実現・実行を行うことも示されています。

● 気候変動適応計画

2020（令和2）年12月に公表された気候変動影響評価報告書の最新の科学的知見を勘案し、2021（令和3）年10月に新たな「気候変動適応計画」が閣議決定されました。「気候変動影響による被害の防止・軽減、さらには、国民の生活の安定、社会・経済の健全な発展、自然環境の保全及び国土の強靱化を図り、安全・安心で持続可能な社会を構築すること」を目標とし、7つの基本戦略のもと、各分野の適応策（P41のコラム参照）が示されています。

また、2023（令和5）年5月には、熱中症対策実行計画の基本的事項を定める等の一部変更が行われました。

◆ 国の気候変動適応計画の概要

<b>基本戦略</b>	7つの基本戦略の下、関係府省庁が緊密に連携して気候変動適応を推進	④ 地域の実情に応じた気候変動適応を推進する																
①	あらゆる関連施策に気候変動適応を組み込む	⑤ 国民の理解を深め、事業活動に応じた気候変動適応を促進する																
②	科学的知見に基づく気候変動適応を推進する	⑥ 開発途上国の適応能力の向上に貢献する																
③	我が国の研究機関の英知を集約し、情報基盤を整備する	⑦ 関係行政機関の緊密な連携協力体制を確保する																
<b>進捗管理</b>	PDCAサイクルの下、分野別・基盤的施策に関するKPIの設定、国・地方自治体・国民の各レベルで気候変動適応を定着・浸透させる観点からの指標(*)の設定等による進捗管理を行うとともに、適応の進展状況の把握・評価を実施 (*)分野別施策KPI（大項目）の設定比率、地域適応計画の策定率、地域適応センターの設置率、適応の取組内容の認知度など																	
<b>気候変動の影響と適応策（分野別の例）</b> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="245 1093 288 1167">農林水産</td> <td data-bbox="288 1093 624 1167"> <b>影響</b> 高温によるコメの品質低下  <b>適応策</b> 高温耐性品種の導入         </td> <td data-bbox="624 1093 667 1167">自然生態</td> <td data-bbox="667 1093 1024 1167"> <b>影響</b> 造礁カゴ生育海域消滅の可能性  <b>適応策</b> 順応性の高いサンゴ礁生態系の保全         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="245 1167 288 1240">自然災害</td> <td data-bbox="288 1167 624 1240"> <b>影響</b> 洪水の原因となる大雨の増加  <b>適応策</b> 「流域治水」の推進         </td> <td data-bbox="624 1167 667 1240">健康</td> <td data-bbox="667 1167 1024 1240"> <b>影響</b> 熱中症による死亡リスクの増加  <b>適応策</b> 高齢者への予防情報伝達         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="245 1240 288 1314">水資源</td> <td data-bbox="288 1240 624 1314"> <b>影響</b> 土石流等の発生頻度の増加  <b>適応策</b> 砂防堰堤の設置等         </td> <td data-bbox="624 1240 667 1314">経済活動</td> <td data-bbox="667 1240 1024 1314"> <b>影響</b> 様々な感染症の発生リスクの変化  <b>適応策</b> 気候変動影響に関する知見収集         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="245 1314 288 1384">水環境</td> <td data-bbox="288 1314 624 1384"> <b>影響</b> 灌漑期における地下水位の低下  <b>適応策</b> 地下水マネジメントの推進等         </td> <td data-bbox="624 1314 667 1384">産業・経済活動</td> <td data-bbox="667 1314 1024 1384"> <b>影響</b> 安全保障への影響  <b>適応策</b> 影響最小限とする視点での施策推進         </td> </tr> </table>		農林水産	<b>影響</b> 高温によるコメの品質低下 <b>適応策</b> 高温耐性品種の導入	自然生態	<b>影響</b> 造礁カゴ生育海域消滅の可能性 <b>適応策</b> 順応性の高いサンゴ礁生態系の保全	自然災害	<b>影響</b> 洪水の原因となる大雨の増加 <b>適応策</b> 「流域治水」の推進	健康	<b>影響</b> 熱中症による死亡リスクの増加 <b>適応策</b> 高齢者への予防情報伝達	水資源	<b>影響</b> 土石流等の発生頻度の増加 <b>適応策</b> 砂防堰堤の設置等	経済活動	<b>影響</b> 様々な感染症の発生リスクの変化 <b>適応策</b> 気候変動影響に関する知見収集	水環境	<b>影響</b> 灌漑期における地下水位の低下 <b>適応策</b> 地下水マネジメントの推進等	産業・経済活動	<b>影響</b> 安全保障への影響 <b>適応策</b> 影響最小限とする視点での施策推進	<b>気候変動適応に関する基盤的施策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動等に関する科学的知見の充実及びその活用</li> <li>気候変動等に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行う体制の確保</li> <li>地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進</li> <li>事業者等の気候変動適応及び気候変動適応に資する事業活動の促進</li> <li>気候変動等に関する国際連携の確保及び国際協力の推進</li> </ul>
農林水産	<b>影響</b> 高温によるコメの品質低下 <b>適応策</b> 高温耐性品種の導入	自然生態	<b>影響</b> 造礁カゴ生育海域消滅の可能性 <b>適応策</b> 順応性の高いサンゴ礁生態系の保全															
自然災害	<b>影響</b> 洪水の原因となる大雨の増加 <b>適応策</b> 「流域治水」の推進	健康	<b>影響</b> 熱中症による死亡リスクの増加 <b>適応策</b> 高齢者への予防情報伝達															
水資源	<b>影響</b> 土石流等の発生頻度の増加 <b>適応策</b> 砂防堰堤の設置等	経済活動	<b>影響</b> 様々な感染症の発生リスクの変化 <b>適応策</b> 気候変動影響に関する知見収集															
水環境	<b>影響</b> 灌漑期における地下水位の低下 <b>適応策</b> 地下水マネジメントの推進等	産業・経済活動	<b>影響</b> 安全保障への影響 <b>適応策</b> 影響最小限とする視点での施策推進															
<b>熱中症対策実行計画に関する基本的事項</b>	<b>実行計画の目標及び期間、実行計画に定める施策や取組（関係者の基本的役割、熱中症対策に関する具体的施策、熱中症対策の推進体制並びに実行計画の見直し及び評価等）を定める旨を規定</b>																	

出典：気候変動適応計画の概要（環境省）

### (3) 福岡県の動向

#### ●福岡県環境総合ビジョン（第五次福岡県環境総合基本計画）

2022（令和4）年度に策定された「福岡県環境総合ビジョン」では、福岡県の環境の将来像として「環境と経済の好循環を実現する持続可能な社会へ」を掲げており、環境・経済・社会の3つの側面を調和させつつ、SDGsの考え方を活用し、分野横断的に課題に取り組むことにより、環境と経済の好循環を実現する持続可能な社会の構築を目指しています。

また、計画では、環境の将来像を実現するための柱として、2つの横断的分野（経済・社会のグリーン化、持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり）及び5つのその他分野（脱炭素社会への移行、循環型社会の推進、自然共生社会の推進、健康で快適に暮らせる生活環境の形成、国際環境協力の推進）を設定しています。

#### ◆福岡県環境総合ビジョンにおける7つの柱



出典：福岡県環境総合ビジョン 概要版リーフレット（福岡県）

●福岡県地球温暖化対策実行計画（第2次）

2022（令和4）年3月に改定された「福岡県地球温暖化対策実行計画（第2次）」では、温室効果ガスの削減目標を国と同様の水準としており、2030（令和12）年度に2013（平成25）年度比46%削減、2050（令和32）年度は温室効果ガス排出量を実質ゼロとしています。

削減目標の実現に向けた施策としては、エネルギー等、家庭、業務（オフィス、商業施設等）、運輸、廃棄物、産業（製造業、建設業・鉱業、農林水産業）についてそれぞれ施策を設定しており、県民、事業者、国、市町村、教育・研究機関、NPO・民間団体との連携・協働により進めていくものとしています。

◆福岡県地球温暖化対策実行計画（第2次）の施策体系

(緩和策)	温室効果ガスの排出削減	
	再生可能エネルギー*等の導入拡大・利用	再生可能エネルギーの導入の促進
		再生可能エネルギーの利用の促進
		水素エネルギー利活用の推進
	省エネルギー対策の強化	運輸（自動車）における取り組み
		家庭における取り組み
		オフィスビル・店舗・中小企業の工場等における取り組み
		公共施設における取り組み
		農林水産業における取り組み
	温暖化対策に資する取り組みの促進	脱炭素型の都市・地域づくりの推進
		循環型社会の推進
		環境教育の推進
		国際環境協力の推進
	CO <sub>2</sub> 以外の温室効果ガス排出削減の推進	
吸収源対策		
森林保全		
都市の緑化		
二酸化炭素固定化のための県産木材の長期的利用		
農地土壌炭素吸収源対策		
(適応策)	農林水産業に関する対策	
	水環境・水資源に関する対策	
	自然生態系に関する対策	
	自然災害・沿岸域に関する対策	
	健康に関する対策	
	産業・経済活動に関する対策	
	県民生活・都市生活に関する対策	
	分野を横断した施策	

#### (4) 春日市の動向

本市では、2004（平成 16）年 12 月に「春日市省エネルギー・地球温暖化対策推進計画」を策定し、市民・事業者・行政が協働して地球温暖化対策に取り組んできました。

その後、2011（平成 23）年 3 月に「第 2 期春日市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」、2021（令和 3）年 3 月に「第 3 期春日市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、2025（令和 7）年 3 月に改定しました。計画では、2030（令和 12）年度の二酸化炭素排出量を 2013（平成 25）年度比 50%以上の削減を目標に掲げ、基本方針として、「省エネルギーの推進」「まちの脱炭素化の推進」「再生可能エネルギー等の利活用の推進」「循環型都市による脱炭素化の実現」「気候変動への適応策の推進」「環境意識の醸成と連携体制の構築」の 6 つを設定しました。

また、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づいて、2001（平成 13）年 3 月に「エコオフィスプランかすが（春日市環境配慮率先実行計画）」を策定して以降、一事業者として省エネルギー・省資源など環境保全のための取組を率先して実行し、自らの事務事業に関する温室効果ガスの排出量削減に取り組んできました。

## 4. 基本的事項

### (1) 目的

第6期エコオフィスプランかすが（春日市環境配慮率先行計画）（以下「本計画」といいます。）は、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「地球温暖化対策推進法」といいます。）第21条第1項に基づき、地球温暖化対策計画に即して、春日市が実施している事務及び事業に関し、省エネルギー・省資源、廃棄物の減量化などの取組を推進し、温室効果ガス\*の排出量を削減することを目的として策定するものです。

### (2) 対象とする範囲

対象範囲は、春日市の全ての事務・事業とします。なお、計画の対象施設の詳細は参考資料を参照してください。

### (3) 対象とする温室効果ガス

本計画が対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策推進法第2条第3項に掲げる7種類の物質のうち、排出量の多くを占めている二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）のみとします。

#### ◆地球温暖化対策推進法で定められている温室効果ガス

温室効果ガス		主な発生源
二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）	エネルギー起源	燃料の使用、電気の使用（火力発電所によるもの）等
	非エネルギー起源	廃棄物の焼却処理、工業プロセス等
メタン（CH <sub>4</sub> ）		稲作、家畜の腸内発酵、廃棄物の焼却処理、排水処理、自動車の走行等
一酸化二窒素（N <sub>2</sub> O）		化石燃料の燃焼、化学肥料の使用、排水処理、自動車の走行等
代替フロン等 4ガス	ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）	冷凍空気調和機器・プラスチック・噴霧器・半導体素子等の製造、溶剤としてのHFCsの使用等
	パーフルオロカーボン類（PFCs）	アルミニウムの製造、半導体素子等の製造、溶剤等としてのPFCsの使用、PFCsの製造
	六ふっ化硫黄（SF <sub>6</sub> ）	マグネシウム合金の鋳造、電気機械器具や半導体素子等の製造、SF <sub>6</sub> の製造等
	三ふっ化窒素（NF <sub>3</sub> ）	半導体素子等の製造、NF <sub>3</sub> の製造

### (4) 計画期間

本計画が対象とする計画期間については、2030年までの目標達成に向けて取組を進めていくことを踏まえ、2026年度から2030年度までとします。

#### ◆計画期間のイメージ

項目	年度					
	2013	2026	2027	2028	2029	2030
期間中の事項	基準年度	計画開始				目標年度
計画期間						

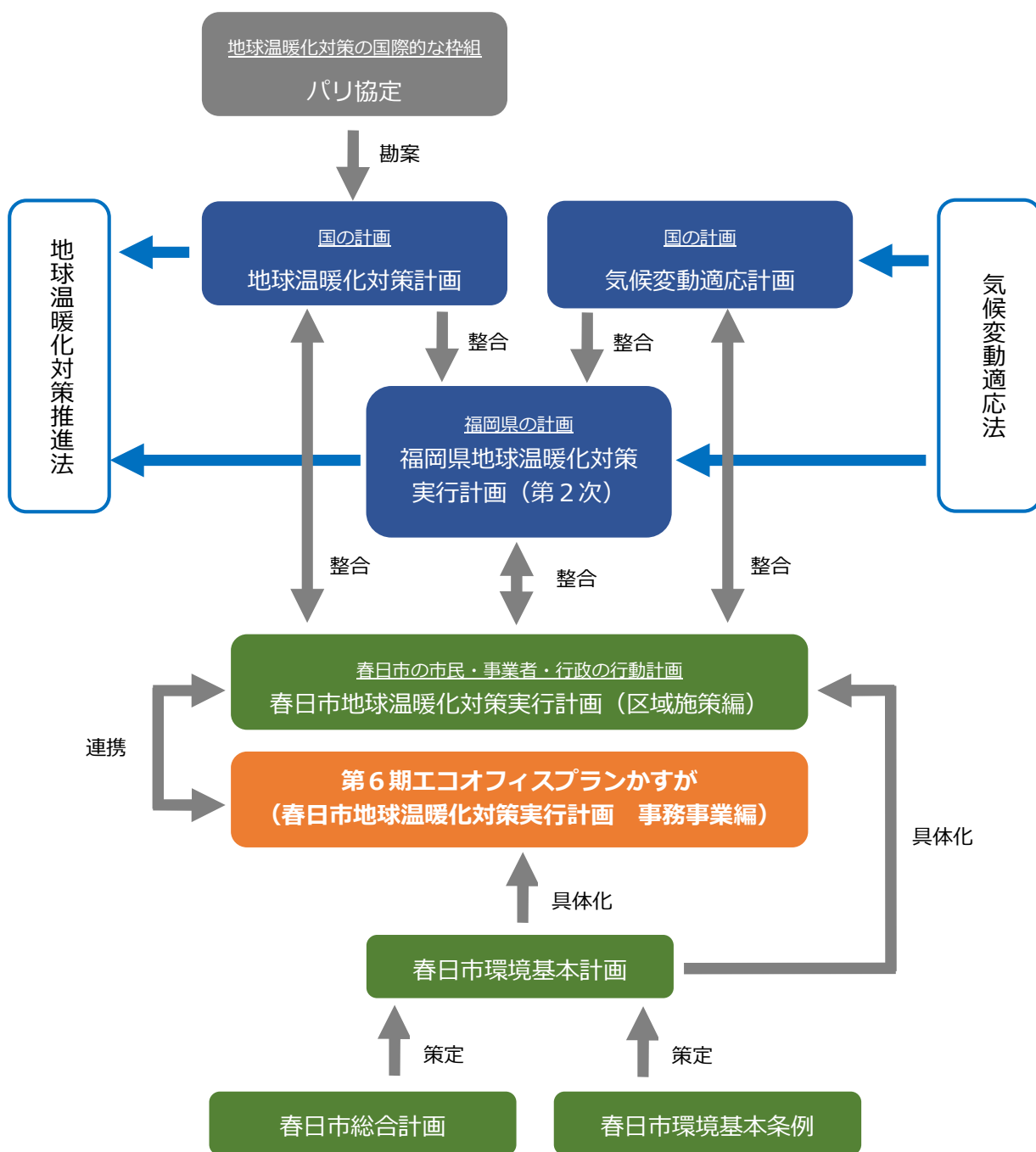
※前計画の基準年度は2019年度（令和元年度）でしたが、令和7年3月に改定した第3期春日市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の基準年度を2013年度（平成25年度）としたことにあわせ、本計画では基準年度を2013年度（平成25年度）に変更しています。

(5) 上位計画及び関連計画との位置付け

本計画は、地球温暖化対策推進法第 21 条第 1 項に基づく地方公共団体実行計画（事務事業編）として策定します。

また、2021 年 3 月に策定した第 3 次春日市環境基本計画の個別計画として位置付けられます。

◆計画の位置づけ

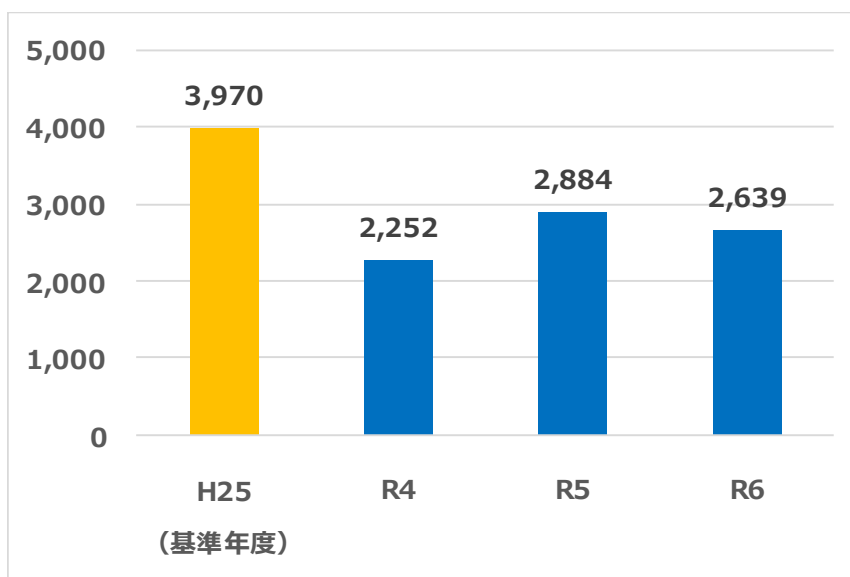


## 5. 温室効果ガスの排出状況

### (1) 「温室効果ガス総排出量」

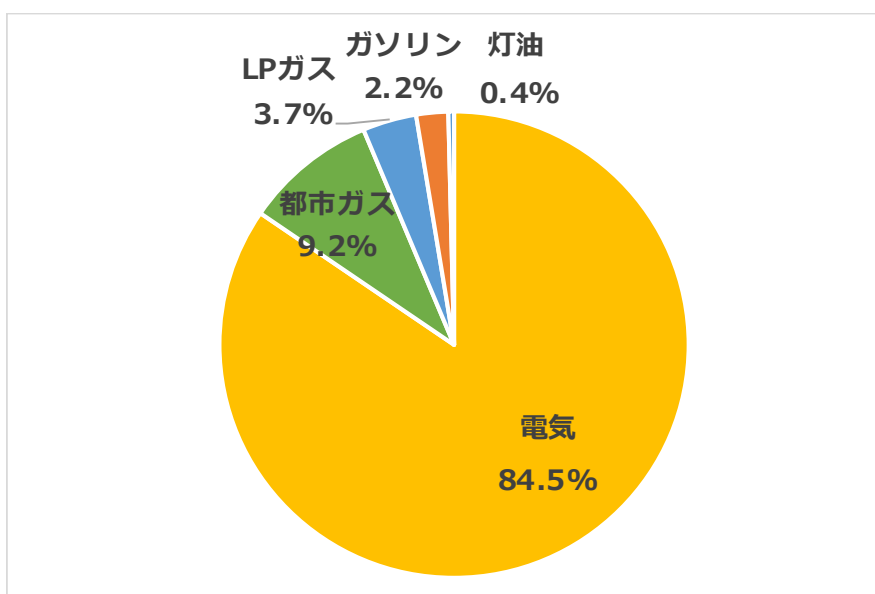
春日市の事務・事業に伴う「温室効果ガス総排出量」は、基準年度である2013年度において、3,970t-CO<sub>2</sub>となっています。令和6年度における春日市の事務・事業に伴う温室効果ガス\*総排出量は2,639t-CO<sub>2</sub>となっており、基準年度と比較して約33.5%減少しています。

◆春日市の事務・事業に伴う「温室効果ガス総排出量」の推移（単位：t-CO<sub>2</sub>）



また、エネルギー種別では、電気が全体の大部分を占めており、次いで都市ガス、LPガス、ガソリン、灯油となっています。

◆エネルギー種別の「温室効果ガス総排出量」の割合（令和6年度）



## (2) 温室効果ガスの排出削減に向けた課題

春日市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出削減への課題を、施設別に示します。

### ① 公共施設

春日市役所本庁舎など、利用客が多い施設で CO<sub>2</sub> 排出量が増加しています。利用者の多寡によらず、電気や燃料の利用に伴う CO<sub>2</sub> 排出量を減少させるための取り組みが必要です。

また、小・中学校へのエアコン設置による新たな電気の需要が発生しており、熱中症対策と、電気の利用に伴う CO<sub>2</sub> 排出量を減少させるための取り組みとの両立が必要です。

### ② 公用車

公用車の更新に当たっては、次世代自動車（EV・FCV・PHV・HV）へ代替することで CO<sub>2</sub> 排出量を減少させることができます。また、エコドライブの徹底や公用車の利用頻度を下げるような仕事の進め方にシフトすることも必要です。

## 6. 温室効果ガスの排出削減目標

### (1) 目標設定の考え方

2030 年までの目標達成に向けて取組を進めていくことを踏まえ、春日市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出削減目標を設定します。

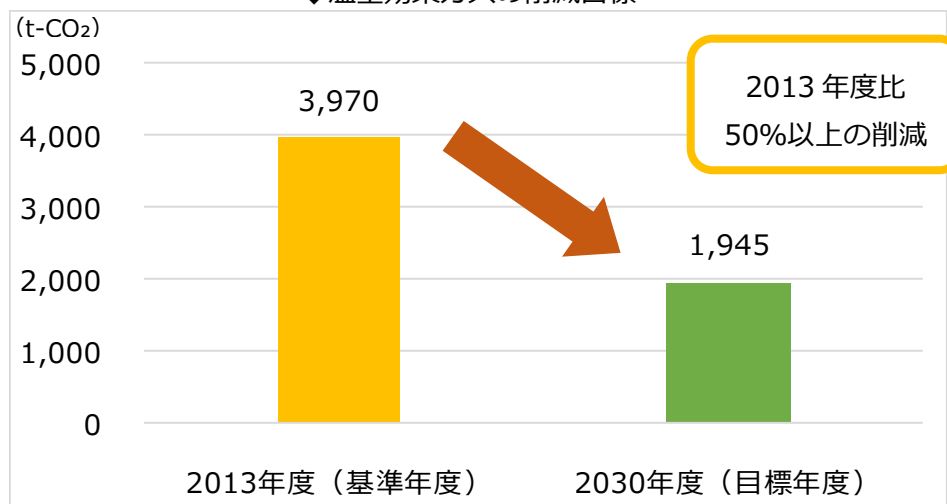
### (2) 温室効果ガスの削減目標

目標年度（2030 年度）に、基準年度（2013 年度）比で 50%以上削減することを目標とします。

#### ◆温室効果ガスの削減目標

項目	基準年度（2013 年度）	目標年度（2030 年度）
温室効果ガスの排出量	3,970t-CO <sub>2</sub>	1,945t-CO <sub>2</sub>
削減率	-	50%以上

#### ◆温室効果ガスの削減目標



## 7. 目標達成に向けた取組

### (1) 施設管理における取組

2030年度温室効果ガス排出削減目標達成のため、以下の項目について取り組みます。

項目	内容
太陽光発電の最大限導入	設置可能な公共施設（敷地を含む）の50%以上への太陽光発電設備の設置を目指し、導入を検討する。 ※2030年度設備導入容量（目標値）：1,790kw
蓄電池の導入	災害時のレジリエンス*強化のため、公共施設への蓄電池の導入を検討する。
環境に配慮した電力調達の推進	二酸化炭素排出係数が低い電力の調達を検討する。
建築物における省エネルギー対策の徹底	新築建築物については、原則 ZEB* Ready（延床面積 10,000 m <sup>2</sup> 以上の建築物については ZEB Oriented）相当とする。
	既存建築物の改修については、省エネ性能の向上を図る。 また、建物の残存耐用年数等を勘案し、ZEB 化の検討を行う。
	建築物の資材製造から解体（廃棄段階も含む）に至るまで、ライフサイクル全体を通じた温室効果ガス排出削減に努める。
緑化の推進	可能な限り敷地や建物の緑化に努める。
	緑化にあたっては現地の特性に配慮した樹木等を選択する。
設備機器の更新	設備機器更新時は、エネルギー効率の高い製品の導入に努める。
	水を用いる機器を購入又は更新する際は、節水型の製品を購入する。
設備機器の運用改善	空調機器のフィルター類の清掃頻度を上げて送風効率を向上させるよう努める。
LED 照明の導入	既存設備を含めた全体の LED 照明の導入割合を、2030 年度までに 100%とすることを目指す。
環境配慮技術の導入推進	自然光や自然風の利用、屋根や外壁の断熱、庇等による日射の遮へい等環境配慮技術の導入を推進する。
次世代自動車の導入	公用車の新規導入、更新については、代替可能な次世代自動車がない場合を除き、原則次世代自動車（EV・FCV・PHEV・HV）を導入する。 ※2030年度公用車の次世代自動車割合（目標値）：25%
廃棄物のサーキュラーエコノミー*への移行	廃棄物の 3R に関する取組みを確立させ、サーキュラーエコノミーへ移行することについて検討する。
グリーン購入*の徹底	機器の購入・更新時はグリーン購入法で定める基準適合品を購入する。 基準適合品がない場合でも、環境負荷の少ない物品等を購入する。

## 春日東中学校体育館への太陽光発電設備導入について

本市は、建設から約 60 年経過した春日東中学校体育館の建替にあたり、屋根部分に太陽光発電設備を設置することとしました。

今後も、各施設の改修等に合わせ、太陽光パネルをはじめとした再生可能エネルギーの導入が推進できるよう市内で検討をすすめていきます。

<春日東中学校体育館イメージ図>



## (2) 職員の日常の取組

職員への意識啓発を進め、省エネルギー・節電等の取組を定着させます。

### 【省エネ・省資源に関する取組】

項目	内容
空調の適正使用	室内温度は冷房時 28℃、暖房時 20℃を目安に適切な室温管理を行う。
	エコスタイルや重ね着など服装の工夫や、カーテン、ブラインドで遮光するなど空調に頼らない取組を行う。
	会議室等の空調は、使用后必ず運転を停止する。
エレベーターの適正使用	できるだけ階段を使用する。また、使用する際も 1 度に多く乗り合わせてエレベーターの稼働回数を減らす。
OA 機器の適正使用	昼休みや外出時など、パソコンを長時間使用しない場合はスリープモードや電源をオフにする。
	パソコン画面の照度を調整し明るすぎないようにする。
	退庁時はプリンタなど周辺機器の電源が切れているか確認する。
照明の適正使用	執務室をはじめ通路灯、サイン灯の点灯は原則開庁時間とする。
	昼休み中は原則執務室を消灯する。
	閉庁時間以降、窓口対応中を除き通路灯、サイン灯は消灯する。執務室については、時間外勤務に必要な照明以外は消灯する。
	毎週水曜日をノー残業デーとし、18 時まで消灯完了する。
	トイレ及び給湯室等の照明は、使用の都度消灯する。
用紙使用量の削減	文書の電子化に伴い、原則として文書を印刷しない。やむを得ず印刷する場合は、事前に内容を精査し必要最小限の枚数にする。
	両面印刷、裏面利用、縮小機能を徹底する。
	不用となった用紙類は正しく分別し、リサイクルに努める。
ごみの減量	不用となった用紙類（焼却処分の必要のある場合を除く）、新聞紙、雑誌等は回収ボックスに収集し、種類別に分別を徹底する。
	マイボトル、マイ箸、マイバッグの利用を促進する。

### 【グリーン購入の徹底】

項目	内容
グリーン購入の推進	消耗品購入の際は、原則グリーン購入法適合製品を購入する。グリーン購入法適合製品がない場合は、環境負荷の少ない物品等を購入する。
	物品の発注をする場合は、仕様書に可能な範囲でグリーン購入法適合製品を購入するよう記載する。

【公用車に関する取組】

項目	内容
エコドライブの推進	荷物の積み下ろしなどによる駐停車の際はアイドリングをやめ、確実にエンジンを切る。
	発進するときは、緩やかにアクセルを踏む（最初の5秒で、時速20km程度が目安）。
	減速時には、早めにアクセルを離す。
	不要な荷物は降ろす。
公用車以外の交通手段の利用	移動の際には、公共交通機関を積極的に利用する。
	近距離の移動は、公用自転車を積極的に使用する。
	WEB会議の活用等により職員の移動に伴う二酸化炭素排出量の削減を目指す。

【その他】

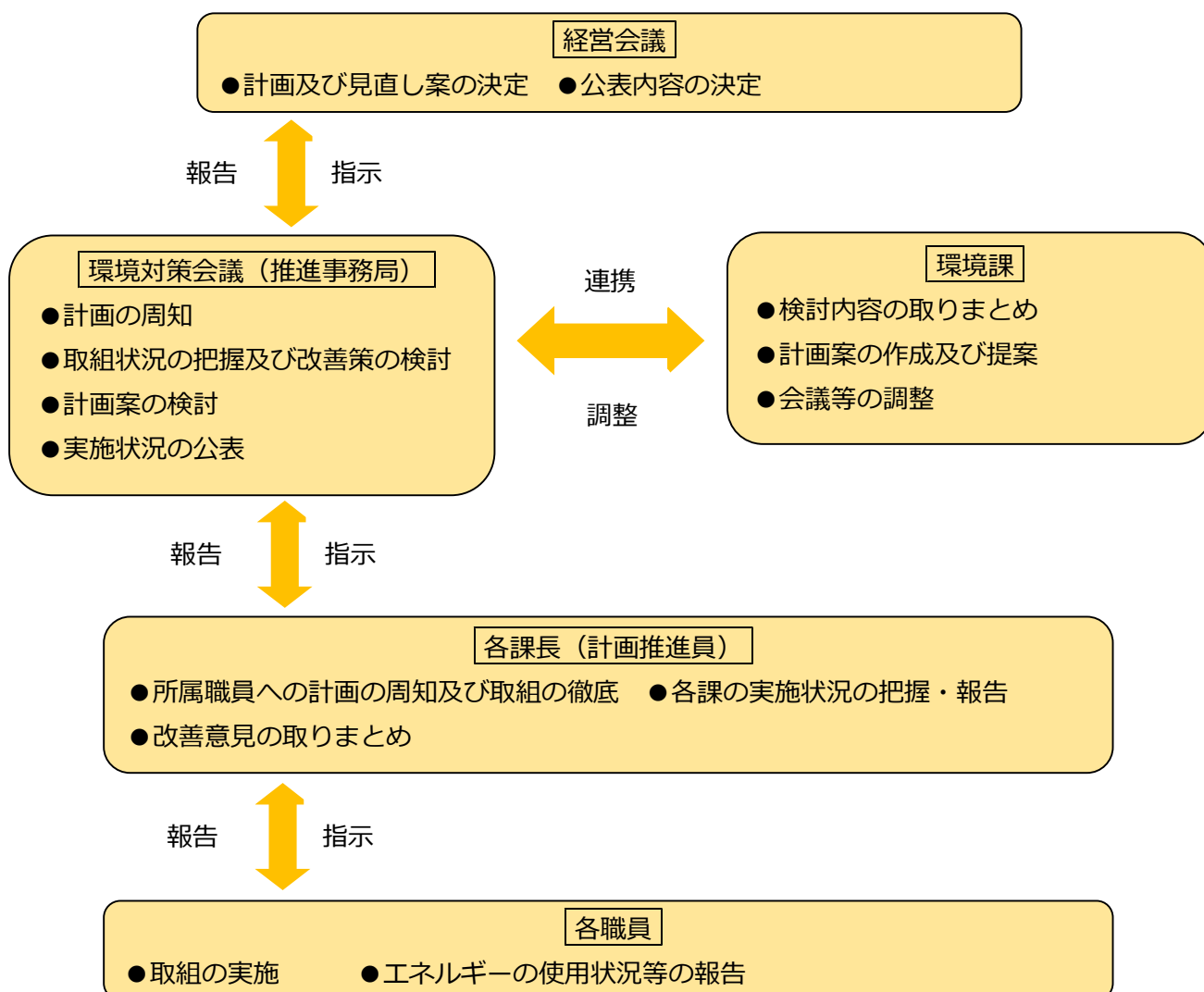
項目	内容
ノーマイカーデー	各自毎月任意の日をノーマイカーデーとして設定し、自家用車による通勤を控える。
ワークライフバランスの確保	「ノー残業デー」による定時退庁の推進や、事務の見直しによる夜間残業の削減、テレワークなどにより、温室効果ガス*排出削減につながる効率的な勤務体制の構築を目指す。

## 8. 進捗管理体制と進捗状況の公表

### (1) 推進体制

本計画推進のために、「春日市環境対策会議」を「推進事務局」、各課長を「計画推進員」と位置付けます。推進事務局は、計画推進員からの報告を受けて取組状況や改善案などを取りまとめ、「経営会議」での協議を経ながら進行管理を行います。

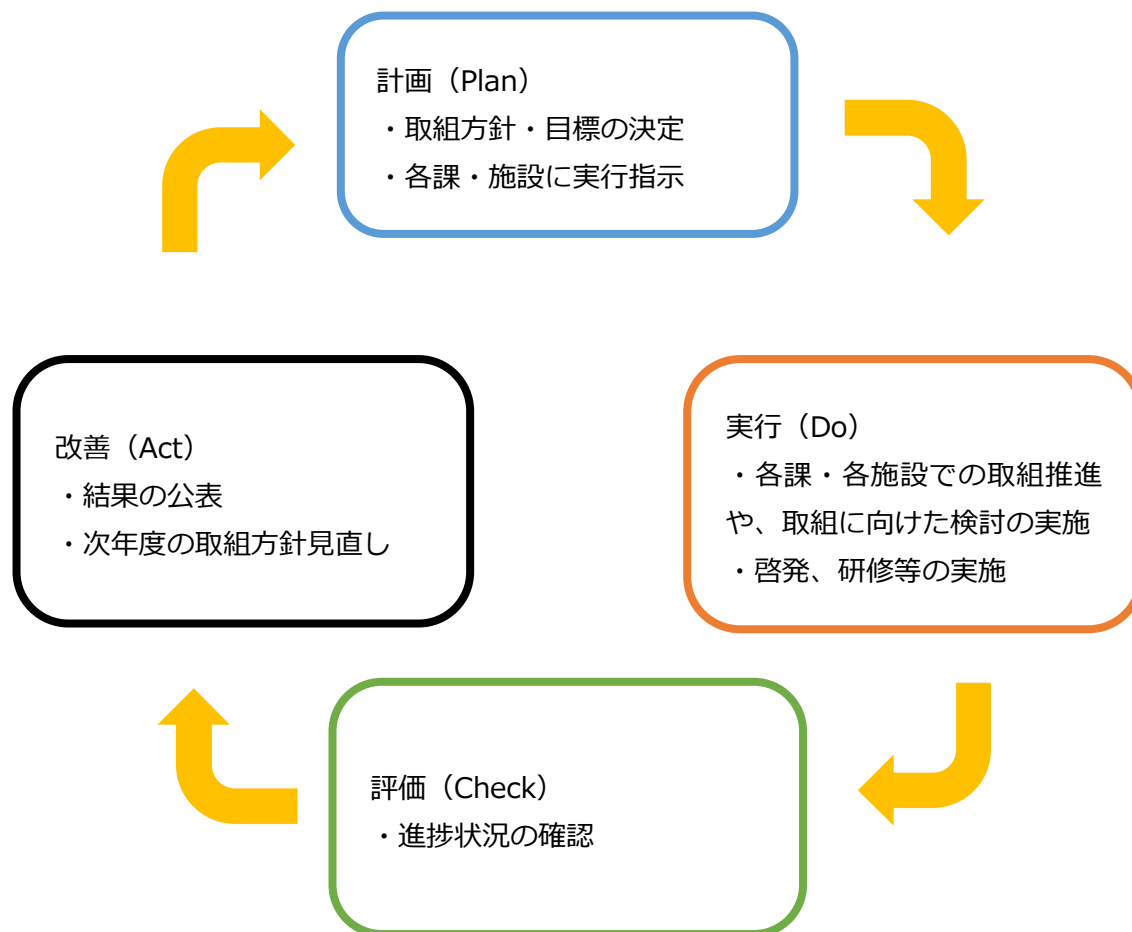
#### ◆計画の推進体制



## (2) 点検・評価・見直し体制

本計画では、Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって点検・評価・見直しを行います。また、毎年を取組に対するPDCAを繰り返すとともに、本計画の見直しに向けたPDCAを推進します。

### ◆毎年のPDCAイメージ



## (3) 進捗状況の公表

本計画の進捗状況や取組の成果等は、春日市ウェブサイトや環境報告書等で毎年公表します。

## 【参考資料】

### 1. 計画の対象施設

区分	施設名	担当所管
市長部局	市役所本庁舎	管財課
	消防団本部分団車庫（※）	安全安心課
	消防団東分団車庫（※）	
	消防団西分団車庫（※）	
	消防団南分団車庫（※）	
	消防団北分団車庫（※）	
	防災倉庫（※）	
	福祉ぱれっと館	福祉支援課
	男女共同参画・消費生活センター	人権男女共同参画課
	いきいきプラザ	健康課
	白水大池公園星の館（※）	文化スポーツ課
	奴国の丘歴史資料館	文化財課
	埋蔵文化財収蔵庫（※）	
	民俗資料館（※）	
	のぼり窯体験広場（※）	
	奴国の丘歴史公園遺構覆屋（※）	
	白水大池公園管理棟（※）	都市計画課
	バス待合室及び乗務員休憩室（※）	
	龍神池駐輪場	道路管理課
昇町保育所	こども未来課	
教育委員会部局	春日小学校	教育総務課
	春日北小学校	
	春日東小学校	
	春日原小学校	
	春日西小学校	
	須玖小学校	
	春日南小学校	
	大谷小学校	
	天神山小学校	
	春日野小学校	
	日の出小学校	

区分	施設名	担当所管
教育委員会 教育部	白水小学校	教育総務課
	春日中学校	
	春日東中学校	
	春日西中学校	
	春日南中学校	
	春日野中学校	
	春日北中学校	
	教育支援センター（※）	

（※）の施設については、所掌変更等により基準年度におけるエネルギー使用量が把握できないため、本計画における「温室効果ガスの排出削減目標」の対象からは除外します。

## 2. 今後の改修スケジュール（予定）

区分	施設名	第1期 2020～2026年	第2期 2027～2034年
市長部局	市役所本庁舎	予防保全改修	－
	消防団本部分団車庫	更新	－
	消防団東分団車庫	－	予防保全改修
	消防団西分団車庫	大規模改修	－
	消防団南分団車庫	予防保全改修	－
	消防団北分団車庫	予防保全改修	－
	防災倉庫	－	大規模改修
	福祉ぱれっと館	－	－
	男女共同参画・消費生活センター	－	他施設に複合
	いきいきプラザ	－	大規模改修
	白水大池公園星の館	予防保全改修	大規模改修
	奴国の丘歴史資料館	予防保全改修	－
	埋蔵文化財収蔵庫	－	他施設に複合
	民俗資料館	－	他施設に複合
	のぼり窯体験広場	－	更新
	奴国の丘歴史公園遺構覆屋	－	大規模改修
	白水大池公園管理棟	－	－
	バス待合室及び乗務員休憩室	予防保全改修	－
	昇町保育所	－	予防保全改修

区分	施設名	第1期 2020～2026年	第2期 2027～2034年
教育委員会 部局	春日小学校	－	大規模改修
	春日北小学校	大規模改修	予防保全改修
	春日東小学校	大規模改修	－
	春日原小学校	大規模改修	－
	春日西小学校	－	大規模改修
	須玖小学校	－	大規模改修
	春日南小学校	－	大規模改修
	大谷小学校	大規模改修	－
	天神山小学校	大規模改修	－
	春日野小学校	大規模改修	－
	日の出小学校	－	大規模改修
	白水小学校	－	大規模改修
	春日中学校	大規模改修	－
	春日東中学校	－	大規模改修
	春日西中学校	－	大規模改修
	春日南中学校	大規模改修	－
	春日野中学校	大規模改修	－
	春日北中学校	－	大規模改修
	教育支援センター	－	予防保全改修

※各施設の改修スケジュールは、「春日市公共施設等マネジメント計画(令和2年3月)」をもとに、本計画の計画期間(2026年度～2030年度)と同時期に記載されている事項を抜粋しています。

### 3. 計画の対象施設における温室効果ガスの削減目標内訳

#### (1) エネルギー使用量の推移及び 2030 年度目標

		H25 (2013年度) 基準年度	R4 (2022年度)	R5 (2023年度)	R6 (2024年度)	R6増減率 (2013年度比)	R12 (2030年度) 目標値	R12増減率 (2013年度比)	
市長部局	市庁舎	電気 (kwh)	1,806,408	1,095,145	1,053,669	1,126,445	▲ 37.6%	1,126,445	▲ 37.6%
		都市ガス (m)	14,782	34,197	35,338	39,841	169.5%	7,053	▲ 52.3%
		ガソリン (ℓ)	28,515	19,594	20,325	24,751	▲ 13.2%	13,972	▲ 51.0%
	いきいきプラザ	電気 (kwh)	298,506	298,990	255,179	235,517	▲ 21.1%	228,294	▲ 23.5%
		都市ガス (m)	10,930	118	108	102	▲ 99.1%	102	▲ 99.1%
		ガソリン (ℓ)	366	1,848	291	0	▲ 100.0%	179	▲ 51.0%
	保育所施設	電気 (kwh)	129,204	149,946	133,542	126,879	▲ 1.8%	104,889	▲ 18.8%
		LPガス (m)	443	447	420	406	▲ 8.4%	217	▲ 51.0%
		都市ガス (m)	182,544	131,102	128,799	113,444	▲ 37.9%	81,247	▲ 55.5%
	福祉ばれっと館	都市ガス (m)	22,476	21,645	19,456	20,578	▲ 8.4%	10,724	▲ 52.3%
		電気 (kwh)	19,843	18,333	18,165	17,796	▲ 10.3%	16,108	▲ 18.8%
	じよなさん	電気 (kwh)	11,897	11,705	11,523	11,594	▲ 2.5%	9,658	▲ 18.8%
	小計	電気 (kwh)	2,448,402	1,705,221	1,600,877	1,631,675	▲ 33.4%	1,566,640	▲ 36.0%
都市ガス (m)		48,188	55,960	54,902	60,521	25.6%	17,879	▲ 62.9%	
LPガス (m)		443	447	420	406	▲ 8.4%	217	▲ 51.0%	
ガソリン (ℓ)		28,881	21,442	20,616	24,751	▲ 14.3%	14,151	▲ 51.0%	
教育委員会部局	小学校	電気 (kwh)	1,983,996	2,786,309	2,820,111	2,854,677	43.9%	2,001,730	0.9%
		都市ガス (m)	50,368	57,836	53,149	57,615	14.4%	33,387	▲ 33.7%
		LPガス (m)	34,592	34,270	31,810	32,037	▲ 7.4%	16,950	▲ 51.0%
		灯油 (ℓ)	9,269	2,163	1,938	2,897	▲ 68.7%	2,897	▲ 68.7%
		ガソリン (ℓ)	66	176	175	90	36.4%	32	▲ 51.0%
	中学校	電気 (kwh)	1,176,582	1,515,600	1,536,524	1,567,380	33.2%	996,180	▲ 15.3%
		都市ガス (m)	9,200	89	95	148	▲ 98.4%	148	▲ 98.4%
		LPガス (m)	206	141	136	101	▲ 51.0%	101	▲ 51.0%
		灯油 (ℓ)	1,949	891	1,181	1,202	▲ 38.3%	955	▲ 51.0%
	歴史資料館	ガソリン (ℓ)	-	35	28	15	-	15	-
		電気 (kwh)	143,432	183,454	159,507	166,425	16.0%	116,439	▲ 18.8%
	小計	ガソリン (ℓ)	1,215	1,421	0	0	▲ 100.0%	595	▲ 51.0%
		電気 (kwh)	3,304,010	4,485,363	4,516,142	4,588,482	38.9%	3,114,349	▲ 5.7%
都市ガス (m)		59,568	57,925	53,244	57,763	▲ 3.0%	33,535	▲ 43.7%	
LPガス (m)		34,798	34,411	31,946	32,138	▲ 7.6%	17,051	▲ 51.0%	
ガソリン (ℓ)		1,280	1,632	203	105	▲ 91.8%	643	▲ 49.8%	
合計	灯油 (ℓ)	11,218	3,054	3,119	4,099	▲ 63.5%	3,852	▲ 65.7%	
	電気 (kwh)	5,752,412	6,190,584	6,117,019	6,220,157	8.1%	4,680,989	▲ 18.6%	
	都市ガス (m)	107,756	113,885	108,146	118,284	9.8%	51,414	▲ 52.3%	
	LPガス (m)	35,241	34,858	32,366	32,544	▲ 7.7%	17,268	▲ 51.0%	
	ガソリン (ℓ)	30,162	23,074	20,818	24,856	▲ 17.6%	14,794	▲ 51.0%	
灯油 (ℓ)	11,218	3,054	3,119	4,099	▲ 63.5%	3,852	▲ 65.7%		

※本計画は温室効果ガスの排出削減が目標ですが、この表は日頃の進捗管理として活用するため各施設のエネルギー使用量を記載したものです。

なお、表中の目標値は、温室効果ガスの排出削減目標を達成するために必要なCO<sub>2</sub>排出量を施設ごとに割り当て、エネルギー使用量に換算した数値となります。

#### (2) CO<sub>2</sub>排出量の推移

エネルギー区分		H25 (2013年度) 基準年度	R4 (2022年度)	R5 (2023年度)	R6 (2024年度)	R6増減率 (2013年度比)	R12 (2030年度) 目標値	R12増減率 (2013年度比)	
CO <sub>2</sub> 排出量	排出係数	電気	0.613	0.296	0.407	0.417	-	0.37	-
		都市ガス	2.23	2.23	2.23	2.05	-	2.29	-
		LPガス	3	3	3	3	-	3	-
		ガソリン	2.32	2.32	2.32	2.32	-	2.32	-
		灯油	2.49	2.49	2.49	2.49	-	2.49	-
	【市長部局】CO <sub>2</sub> 排出量合計 (kg-CO <sub>2</sub> )		1,676,664	680,621	823,073	506,759	▲ 69.8%	654,084	▲ 61.0%
	【教育委員会部局】CO <sub>2</sub> 排出量合計 (kg-CO <sub>2</sub> )		2,293,492	1,571,462	2,060,874	2,132,232	▲ 7.0%	1,291,337	▲ 43.7%
	CO <sub>2</sub> 排出量合計 (kg-CO <sub>2</sub> )		3,970,155	2,252,083	2,883,947	2,638,991	▲ 33.5%	1,945,420	▲ 51.0%

※R12 (2030 年度) 目標値における電気の排出係数は、「電気事業における低炭素社会実行計画」より抜粋 (<https://www.env.go.jp/content/900444392.pdf>)

4. 政府実行計画（令和7年2月18日改訂・閣議決定）に新たに盛り込まれた主な措置の内容とその目標

措置	目標
太陽光発電の最大限の導入	2030年度までに設置可能な政府保有の建築物（敷地含む）の約 <b>50%以上</b> に <b>太陽光発電設備を設置、2040年度までに100%設置</b> を目指す。ペロブスカイト太陽電池*を率先導入する。また、社会実装の状況（生産体制・施工方法の確立等）を踏まえて導入目標を検討する。
建築物における省エネルギー対策の徹底	今後予定する新築事業については原則 ZEB Oriented 相当以上とし、2030年度までに <b>新築建築物の平均で ZEB ready 相当となることを目指す</b> 。また、2030年度以降には更に高い省エネ性能を目指す。また、既存建築物について省エネ対策を徹底する。 建築物の資材製造から解体（廃棄段階も含む）に至るまでのライフサイクル全体を通じた温室効果ガスの排出削減に努める。
電動車の導入	公用車については、代替可能な電動車がない場合等を除き、 <b>新規導入・更新については2022年度以降全て電動車</b> とし、ストック（使用する公用車全体）でも2030年度までに全て電動車とする。
LED 照明の導入	既存設備を含めた全体の <b>LED照明の導入割合を2030年度までに100%</b> とする。
再生可能エネルギー電力調達の推進	2030年度までに <b>調達する電力の60%以上を再生可能エネルギー電力</b> とする。
GX 製品	市場で選ばれる環境整備のため、率先調達に取り組む。 （GX 製品：製品単位の削減実績量や削減貢献量がより大きいもの、CFP（カーボンフットプリント）がより小さいもの）
廃棄物の 3R+Renewable	プラスチックごみをはじめとする庁舎等から排出される廃棄物の 3R+Renewable を徹底し、サーキュラーエコノミーへの移行を総合的に推進する。

## 5. 用語解説

### ●あ行

#### 温室効果ガス\* (P1 掲載)

温室効果をもたらす気体のこと。とりわけ産業革命以降、代表的な温室効果ガスである二酸化炭素やメタンのほか、フロンガス等の大気中濃度が人為的な活動により増加傾向にある。地球温暖化対策推進法では、二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>)、メタン (CH<sub>4</sub>)、一酸化二窒素 (N<sub>2</sub>O)、ハイドロフルオロカーボン (HFC)、パーフルオロカーボン (PFC)、六ふっ化硫黄 (SF<sub>6</sub>)、三ふっ化窒素 (NF<sub>3</sub>) が削減対象の温室効果ガスとして定められている。

### ●か行

#### カーボンニュートラル\* (P1 掲載)

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス排出量を、実質ゼロにすること。排出削減を進めるとともに、排出量から、森林などによる吸収量をオフセット (埋め合わせ) することなどにより達成を目指す。

#### グリーン購入\* (P16 掲載)

製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること。消費生活など購入者自身の活動を環境にやさしいものにするだけでなく、供給側の企業に環境負荷の少ない製品の開発を促すことで、経済活動全体を変えていく可能性を持っている。

### ●さ行

#### 再生可能エネルギー\* (P10 掲載)

有限で枯渇の危険性を有する石油、石炭等の化石燃料や原子力と対比して、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すエネルギーの総称。具体的には、太陽光や太陽熱、水力 (ダム式発電以外の小規模なもの) や風力、バイオマス (持続可能な範囲で利用する場合)、地熱、

波力、温度差等を利用した自然エネルギーと、廃棄物の焼却熱利用、発電等のリサイクルエネルギーを指し、いわゆる新エネルギーに含まれる。

#### サーキュラーエコノミー\* (P16 掲載)

従来の大量生産・大量消費・大量廃棄の経済システムから脱却し、資源を効率的に循環利用することで、廃棄物を最小限に抑え、持続可能な社会を目指す経済システム。

#### ゼロカーボンシティ\* (P1 掲載)

2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを表明した自治体。

### ●は行

#### ペロブスカイト太陽電池\* (P26 掲載)

従来のシリコン系太陽電池と比較して、軽量・薄型・柔軟性に優れ、ビルの壁面や窓、曲面など様々な場所への設置が可能。また、従来型に迫る変換効率を持ち、低コスト化も期待されている。主要原料となるヨウ素は国内で調達できるため、エネルギー安全保障の観点でも有利であるが、耐久性や材料に含まれる鉛による毒性などの課題があり、実用化に向けた開発が進んでいます。

### ●ら行

#### レジリエンス\* (P16 掲載)

レジリエンス (resilience) は、回復力、弾力性、適応力という意味があり、本計画では、気候変動に伴う自然災害による被害を最小限に抑え、日常生活や経済活動の早期回復するための防災対応力を意味しています。

### ●英数字

#### IPCC\* (気候変動に関する政府間パネル) (P3 掲載)

1988 (昭和 63) 年に、国連環境計画 (UNEP) と世界気象機関 (WMO) によ

り設立。地球温暖化に関する科学的、技術的、社会経済的な評価を行い、得られた知見について、政策決定者をはじめ広く一般に利用してもらうことを任務とする。5～6年ごとに地球温暖化について網羅的に評価した評価報告書を発表するとともに、適宜、特別報告書や技術報告書、方法論報告書を発表している。

#### GX\* (グリーン・トランスフォーメーション) (P7 掲載)

化石燃料に異存した経済・社会・産業構造を、再生可能エネルギー\*などのクリーンエネルギー中心の構造に転換する取り組み。

#### JCM クレジット\* (二国間クレジット制度) (P5 掲載)

日本とパートナー国間で、日本企業や政府が技術や資金面で協力して対策を実行し、得られる温室効果ガス削減・吸収量を、両国の貢献度合いに応じて配分する仕組み。

#### ZEB\* (P16 掲載)

Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) の略称。建築計画の工夫による日射遮蔽・自然エネルギーの利用、高断熱化、高効率化によって大幅な省エネルギーを実現した上で、太陽光発電等によってエネルギーを創り、年間に消費するエネルギー量が大幅に削減されている最先端の建築物のこと。